

宿泊税申請関係のスケジュール

年月	長崎市市民税課	事業者	宿泊者	広報
R4. 7	記載例：手引き P33~34	<p>宿泊税特別徴収義務者申告書</p> <p>宿泊税システム整備費補助金申請書等</p>	市ホームページからも入手できます。	<p>R4. 12</p> <p>広報物を郵送しますので周知のご協力をお願いします。</p>
~R5. 1. 31 ㄨ		<p>宿泊税特別徴収義務者申告書 + 添付書類</p> <p>宿泊税システム整備費補助金申請書等 + 添付書類</p>	<p>手続方法：手引き P15</p>	
~R5. 2. 28 ㄨ		<p>宿泊税システム整備費補助金実績報告書 + 添付書類</p>	市民税課へ提出してください。	
R5. 3	記載例 手引き P39	<p>納入書</p> <p>施設名・所在地など印刷したものをお送りします。 (12カ月分)</p>		
<p>令和5年4月1日 長崎市宿泊税条例の施行</p>				
R5. 4. 1~4. 30			<p>宿泊料金とともに宿泊税を請求してください。</p> <p>宿泊料金とともに宿泊税をお支払い。</p> <p>※領収書には「宿泊税」を明記してください。</p>	
R5. 5. 1~5. 31	記載例 手引き P35~38	<p>納入申告書 + 月計表 市ホームページから入手できます。</p> <p>金融機関等</p>	<p>納入書（宿泊税）</p> <p>申告納入期限 手引き P20</p>	

